

令和7年度 赤磐市職員採用試験受験案内（9月21日実施分）

土木職（高校新卒者）



- ※ 試験日程、会場、試験内容の変更等を緊急にお知らせする場合があります。試験日程、会場、試験内容等を変更する場合には、赤磐市ホームページ又は受験申込メールにてお知らせする予定です。
- ※ パソコンからのメール（jinji@city.akaiwa.lg.jp）を受信できる状態にしておいてください。（迷惑メール対策設定の解除）

1 採用予定人員・職務内容

職 種	採用予定人員	職 務 内 容
土木職 （高校新卒者）	1人程度	土木に関する設計・施工管理等の専門的業務及び一般事務に従事

2 受験資格

（1）年齢、学歴等

試験職種	受 験 資 格
土木職 （高校新卒者）	平成19年4月2日以降に生まれ、令和8年3月31日までに学校教育法に基づく高等学校を卒業見込みで、土木に関する専門課程を令和8年3月31日までに修了見込みの人。

（2）身体に障がいのある人は、上記受験資格を有し、かつ介護者なしで職務が遂行できる人としします。（障がい者用トイレ、出入口スロープ、エレベーター設備はあります。）

（3）次のいずれかに該当する人は、（1）の該当者であっても受験できません。

①日本の国籍を有しない者

②地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する者

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 受験申し込みの受付

- （1）受付期間 令和7年7月25日（金）～8月25日（月）必着
- （2）受付時間 午前8時30分～午後5時15分（土・日曜日、祝日は除く）
- （3）提出書類 **※すべて赤磐市ホームページからA4サイズでダウンロード、印刷してください。**

① 赤磐市職員採用試験受験申込書（市指定用紙）

写真（横3cm×縦4cmで3か月以内に撮影したもの）を貼付して提出

② エントリーシート（市指定用紙）

③ 調査書（就職者用）※全国高等学校統一用紙で、出身学校長が作成し、厳封したもの

※①・②について、「履歴書（全国高等学校統一用紙）」での提出も可能です。その場合は用紙の余白に連絡先（電話番号）の記入をお願いします。

- （4）提出先・問い合わせ先 **※ 原則として郵送による提出としてください。**

〒709-0898 赤磐市下市344番地

赤磐市役所 赤磐市総務部総務課総務人事班（本庁舎2階） TEL 086-955-4782

封筒の表に「採用試験受験申込書在中」と朱書きしてください。

※ 簡易書留又は特定記録によらない場合の事故等については責任を負いません。

(5) 受験票の交付

受験票は、受験申し込み受付後、受験番号等を記載して本人宛に送付します。

(必ず写真を貼付の上、第1次試験当日に持参してください。)

なお、試験日の1週間前までに受験票が到着しない場合は、(4)の問い合わせ先まで連絡してください。

4 試験日時・試験項目・試験会場

試験日	科 目	合格者発表
【第1次試験】 9月21日(日)	◆専門試験 択一式(90分)	10月中旬頃
	◆事務適性検査 択一式(10分) 事務の正確さ、迅速さ等をみる能力検査	
	◆性格検査 択一式(40分) 一般的な性格検査	
	◆書類審査 受験申込時に提出するエントリーシート等	
【第2次試験】 10月下旬	個別面接	11月上旬頃
試験会場	赤磐市消防本部(赤磐市津崎114番地) など	

※エントリーシート等は、書類審査及び個別面接において使用します。

※各試験当日の時間割、試験項目、会場等の詳細については受験者に直接通知します。

※電話による可否の確認には一切応じません。

5 合格から採用まで(採用予定日: 令和8年4月1日)

- (1) 合格者は赤磐市職員採用候補者名簿(有効期限は、令和8年5月31日まで)に登載されます。
- (2) 採用候補者名簿の中から採用者を内定し、通知します。なお、欠員が生じた場合、必要に応じその都度成績順に採用者を追加内定し、通知します。
- (3) 卒業見込みの者で、採用候補者名簿に登載された者が令和8年3月31日までに卒業ができなかった場合は、採用候補者名簿から削除されます。
- (4) 採用時の初任給

「赤磐市職員の初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則」に基づき支給します。

令和8年3月卒業見込みの人の給料月額は以下のとおりです。

初任給	高校卒 188,000円
-----	--------------

※その他、諸手当(扶養手当、通勤手当、住居手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当など)がそれぞれの条件に応じて支給されます。

※今後の給与改定状況によっては、初任給が増減することがあります。

6 その他

- (1) 提出書類の記載内容に虚偽があった場合には、合格を取り消す場合があります。
- (2) 提出された書類は、可否に関わらず返却しません。また、採用試験以外の目的では使用しません。
- (3) 試験当日、自然災害による試験の中止等の情報は、赤磐市ホームページ又は受験申込メールにてお知らせします。